

(参考) 【県】「小・中学校適正規模検討報告書」

小・中学校適正規模検討報告書

＜小規模小・中学校における望ましい教育環境確保のために＞

平成 1 9 年 3 月

山梨県小・中学校適正規模検討委員会

小・中学校適正規模検討報告書

＜小規模小・中学校における望ましい教育環境確保のために＞

目 次

はじめに	・・・ 1
I 山梨県の小・中学校規模や児童生徒数について	・・・ 2
(1) 山梨県の小・中学校規模や児童生徒数の現状	
(2) 山梨県の小・中学校規模や児童生徒数の将来推計	
(3) 山梨県の複式学級の現状と将来推計	
II 小規模校の教育環境の現状について	・・・ 4
◇ 小規模校のメリットとデメリット	
(1) 児童生徒への教育効果や学習環境の側面から	
(2) 児童生徒の人間関係や生活環境の側面から	
(3) 学校経営や学校運営の側面から	
III 望ましい学校・学級規模の在り方について	・・・ 6
(1) 児童生徒の学習場面において	
(2) 児童生徒の人間関係や部活動等の場面において	
(3) 学校経営や学校運営の場面において	
(4) 望ましい学校・学級規模	
IV 望ましい学校・学級規模の実現のために	・・・ 11
(1) 通学区域の広域化	
(2) 保護者や地域住民の理解と協力	
(3) 児童生徒への配慮	

資 料 編 ＊省略

- ☐ 本県小学校の学校規模の現状
- ☐ 本県中学校の学校規模の現状
- ☐ 本県小・中学校の学校規模別（学級数別）分布
- ☐ 本県小・中学校の児童生徒数の推移及び将来推計
- ☐ 市町村別・年少（0～14歳）人口の将来推計
- ☐ 本県小学校の学校規模の見通し
- ☐ 本県中学校の学校規模の見通し
- ☐ 検討委員会設置要綱
- ☐ 審議経過
- ☐ 検討委員名簿

はじめに

- 県内の小・中学校の学校規模の現状は、全国的に見て全体的には、ほぼ平均的な水準にあるが、個々の学校をみると複式学級を有する学校も少なからず存在しており、今後、少子化の進行により、単級化ばかりでなく、複式学級の増加も見込まれる。
- いうまでもなく、地域の学校の在り方は、その設置者である市町村がそれぞれの地域の実情を踏まえて主体的に判断するものであるが、市町村合併の進行により、通学区域の見直しや複式学級の解消など、学校を取り巻く環境の変化への対応が求められている。
- 本県においては、市町村合併が進むなかで、幾つかの市町村で、少子化や学校の小規模化を踏まえた対応について、検討がなされてきている。他県でも、地域の実情に応じて、小・中学校の適正規模・適正配置について取り組まれている。
- こうしたことから、小・中学校適正規模検討委員会を設置し、学校や学級を組織する集団として望ましい学校・学級規模について検討を進め、その結果を小・中学校の適正規模化に向けた取組の参考資料としてまとめることとした。
- また、通学距離や通学時間、児童生徒の安全を考慮したり、地域的意義等をも考えて、十分に地域住民の理解と協力を得て行うよう配慮するなど、望ましい教育環境の実現のための配慮事項等も併せて示していく。
- 具体的な視点として、望ましい学校・学級規模について、教育効果や学習環境、人間関係や生活環境、学校経営や学校運営の側面から提示する。

①児童生徒への教育効果の側面から

- ・児童生徒の学習場面（小集団を活用した学習、理科・体育・音楽等の授業）において望ましい学校・学級規模の在り方

②学習環境・教育条件の側面から

- ・児童生徒の人間関係や教科外活動（児童生徒同士の人間関係、運動会や学園祭、児童会や生徒会活動、クラブ活動や部活動）において望ましい学校・学級規模の在り方

③学校経営や学校運営の側面から

- ・学校の危機管理
- ・校内研修や学級経営
- ・教職員の配置数

I 山梨県の小・中学校規模や児童生徒数について

(1) 山梨県の小・中学校規模や児童生徒数の現状について

○本県小・中学校の学校規模の状況

＜小学校＞

小学校については、平成18年5月1日現在では、52,016人の児童数だが、10年前の平成8年と比べると6,800人余り減少している。[資料編 p 4]

学級数別では、6学級（単級）以下の学校が100校あり、48.3%と約半数を占めている。その内、複式学級ないし児童のいない学年のある5学級以下の学校が28校ある。[資料編 p 1]

また、児童数別では、1学級の児童数が20人以下の学校が、20.1%と全体の約五分の一である。[資料編 p 1]

＜中学校＞

中学校については、小学校児童の減少の動きが、3年ずれて進行することになる。10年前の平成8年と比べると4,500人ほど減少している。[資料編 p 2]

学級数別では、3学級（単級）以下の学校が25校あり、26%と約四分の一ある。
[資料編 p 2]

また、生徒数別では、1学級の生徒数が20人以下の学校が、6.9%ある。

[資料編 p 2]

本県では独自の施策により、中学校の複式学級は解消するように教職員の配置を行なっているが、国の基準による複式学級の対象校が、平成18年度で3校ある。

(2) 山梨県の小中学校規模や児童生徒数の将来推計について

○本県の公立小・中学校の児童生徒数の推移

＜小学校＞

今後の推移を見ると、平成18年度から平成23年度までは、毎年2%程度の減少が見込まれるが、この2%という減少率は、1年当たり小学生約千人の児童が減少することになる。[資料編 p 4]

さらに、平成23年度から平成24年度の減少率は、2倍の4%の減少が見られる。

＜中学校＞

平成18年度から平成23年度までは、ほぼ横ばいに推移していくことが見込まれる。[資料編 p 4]

平成23年度から平成24年度にかけては1.7%、658人が減少すると予想されており、さらに減少傾向が強まってくるものと考えられる。

○児童生徒数別の学級数の推計

＜小学校＞

平成18年度では、6学級（単級）以下の学校が100校あり、そのうち複式学級ないし児童のいない学年のある5学級以下の学校が28校ある。[資料編 p 1]

今後、このままの学校数と仮定すると、平成24年度には、この5学級以下の学校が、県下の5分の1に当たる43校に増加すると予想される。〔資料編 p 5〕

また、小学校の児童数が減少するのに伴い、1学級20人以下の学級が、平成18年度では406学級に対し、平成24年度には444学級と増加していくことが予想される。〔資料編 p 5〕

現状の小学校数のまま推移すると、1学級10人以下の学級が、平成18年度では168学級に対し、平成24年度には209学級と増加していくことが予想され、複式学級の対象校も増加することが考えられる。〔資料編 p 5〕

< 中学校 >

平成18年度の学級数について、3学級以下の学校が、25校あるが、仮に学校数が平成18年度と同数とすると、平成24年度には、30校となることが予想される。
〔資料編 p 6〕

また、1学級10人以下の学級数は、平成18年には21学級であるが、現状で推移した場合、平成24年には31学級と増加することが予想される。〔資料編 p 6〕

(3) 山梨県の複式学級の現状と将来推計について

○小・中学校における複式学級の状況

小学校の複式学級を実施する場合の基準だが、1年生については、国では、隣り合う学年、8人以下が対象であるが、本県は独自に、複式による授業の困難な1年生の複式学級は行わないこととして教職員を配置している。

2年生以上については、国では16人以下をもって複式としているが、本県では独自に12人以下として、県独自で教職員を配置して緩和している。また、例えば、3年生と5年生との複式学級のように、発達段階への配慮が困難となる飛び級での複式はしないようにしている。

平成18年度には、43学級・26校での複式学級があるが、このままの小学校の状況下では、平成24年には、61学級・38校が、複式学級の対象校となることが予想される。〔資料編 p 5〕

あくまでも本県独自の緩和基準での計算であり、国の基準を適応するとともに多くの学校での複式学級（少人数学級）が発生することになる。

また、中学校については、本県は独自の施策により、複式は解消するように教職員の配置を行なっているが、隣り合う学年、8人以下とする国の基準によると、複式学級の対象校が、平成18年度で3校あり、平成24年には、4校となることが予想される。

Ⅱ 小規模小・中学校の教育環境の現状について

◇ 小規模小・中学校のメリットとデメリット

(1) 児童生徒への教育効果や学習環境の側面から

児童生徒への教育効果や学習環境の側面から考えると、メリットとしては、個に応じたきめ細かな指導ができることなどが挙げられる。デメリットとしては、多様な考えや意見を出し合い互いに学び合う側面が弱く、集団生活における社会性の醸成が図りにくいことなどが挙げられる。

(2) 児童生徒の人間関係や生活環境の側面から

児童生徒の人間関係や生活環境の側面から考えると、メリットとしては、個々の特性を把握しやすく、人間関係が深まりやすいことなどが挙げられる。デメリットとしては、人間関係が固定化しやすく、幅広い人間関係づくりが図りにくいことなどが挙げられる。

(3) 学校経営や運営の側面から

学校経営や運営の側面から考えると、メリットとしては、教職員が児童生徒の個性や課題について共通理解を図りながら運営できることなどが挙げられる。デメリットとしては、教職員数が限られるため、効果的・弾力的な学校経営が図りにくいことなどが挙げられる。

< 具体的内容 >

場面	メリット	デメリット
(1) 教育効果や学習環境	< 教育効果 > ○ 学習指導等において、個に応じたきめ細かな指導ができる。また、個別指導や補習指導もやりやすい。 ○ 個々の生徒の課題にあった授業や活動を仕組むことができる。 ○ 授業や運動会、文化祭、学芸会などの学校行事でも児童生徒の活躍する場を多く設定できる。 ○ 全校で行う行事や学習が柔軟に機動的に実施できる。	< 教育効果 > ○ 互いの力が分かっているので児童生徒同士で高め合おう、学び合おうとする気持ちが薄れる。 ○ 集団活動の機会が少なく、社会性の醸成が図りにくい。 ○ 児童生徒同士の評価が固定化されやすく、学習意欲や競争心に問題が生じやすい。 ○ 問題解決的な学習で多様な考えや意見を出し合い、互いに学び合う側面が弱い。
	< 学習環境 > ○ 教材教具が個別にも準備できる環境にあり、実験など体験を通した学習環境を整えることができる。 ○ 学校行事、環境整備等にPTAや地域住民の協力体制が得やすい。	< 学習環境 > ○ 音楽、体育、総合的な学習の時間などの指導で、効果的な集団活動が図りにくい。 ○ 環境整備等、教職員の人数が少ないことにより、日常管理が手不足になりがちである。

場面	メリット	デメリット
(2) 人間関係や生活環境	< 人間関係 > ○ 子ども、教師、保護者を含めて、お互いが良く知って、より深い結びつきができる。 ○ 全教職員が全校の一人一人の特性や家庭環境などを把握しやすく、指導が行き届く。 ○ 上級生や下級生との人間関係が深まるので、休み時間や放課後、清掃活動など異年齢間での活動が多く、また、児童生徒間で教え合ったり助け合ったりすることができる。 < 生活環境 > ○ 一人一人の出番があり、責任をもって当番等の仕事を行うことができる。 ○ 豊かな自然体験活動ができる。	< 人間関係 > ○ クラス替えなどがなく、人間関係が固定化されるので、人との関わりのなかで多様なものの見方、考え方に触れる機会が少ない。 ○ 教師に依存する傾向が強くなりやすく、社会性が育ちにくい面がある。また、特定の児童生徒の言動が集団に与える影響が大きい。 ○ 固定的な人間関係により、一度関係が悪くなると改善が難しい状況が出てくる。 < 生活環境 > ○ 少人数では、リーダーを得にくかったり、固定化される傾向がある。 ○ 親のつながりが、児童生徒同士のつながりに影響を与える面も見られる。
(3) 学校経営や学校運営	< 学校経営 > ○ 児童生徒一人一人の個性や課題について教職員が知り、共通理解をしながら指導にあたる体制が作りやすい。 ○ 家庭や地域の支援を得やすいので、地域の力を生かす学校経営を進めやすい。 < 学校運営 > ○ 教職員の共通理解が得やすく、臨機応変に対応することができる。 ○ 小回りがきくのでボランティア活動、勤労体験活動等、体験的活動を通しての教育がやりやすい。 ○ 教職員の学校運営への参画意識が高くなる。また、責任分野が明確で徹底しやすい。	< 学校経営 > ○ 教職員数が限られるため、効果的・弾力的な学校経営を行う上で、人数的な制限がある。 ○ 学校経営において、物事を多面的に捉える論議がされにくいことがある。 < 学校運営 > ○ 校外学習の付添や危機管理が手薄である。 ○ 複式学級担任は2学年分の教材研究をしなければならないなど負担が大きい。また教科によっては複式授業での学習展開が難しいものもあり苦心している。 ○ 教職員数が少ないため出張等に苦心している。また、通常の職務以外の仕事を分担しないと学校運営が難しい。
その他	○ コンピュータや図書室など比較的自由に活用することができる。 ○ 学校生活全般にわたり、児童生徒一人一人に全教職員が関わりながら指導することができる。	○ 校外学習等でバスを利用するにも、卒業アルバムを作成するにも単価が高くなり、保護者負担が大きくなる。 ○ 小規模がゆえに、現状の学級編制や教職員配置の基準や規定では、子ども・教師・保護者にとって効率的な教育活動に困難をきたす側面がある。

Ⅲ 望ましい学校・学級規模の在り方について

(1) 児童生徒の学習場面において

小規模小・中学校のメリットとしては、個に応じたきめ細かな指導ができることが挙げられる。デメリットとしては、多様な考えや意見を出し合い互いに学び合う側面が弱くなることが挙げられる。

児童生徒の学習場面における望ましい学校・学級規模を考えると、意見交換や学び合い、共同作業や共同思考等、小集団を活用した学習の展開や、体育・音楽等、集団で協議や演奏等の教育活動を行う際の教育効果に配慮した規模が望ましいと考える。

また、複式学級の指導については、学年をまたぐ指導は発達段階や系統性の面からも難しく、これを解消する規模が望ましいと考える。

(2) 児童生徒の人間関係や教科外活動の場面において

小規模小・中学校のメリットとしては、児童生徒個々の特性が把握しやすいことや人間関係が深まるなどのメリットが挙げられる。デメリットとしては、人間関係の固定化や集団生活における社会性の醸成が図りにくいことが挙げられる。

児童生徒の人間関係や教科外活動の場面における望ましい学校・学級規模を考えると、人間関係の固定化や序列化に配慮し、クラス替えのできる規模が望ましいと考える。

また、児童会活動や生徒会活動・部活動等、集団活動の場での教育効果が期待できるような規模が望ましいと考える。

(3) 学校経営や学校運営の場面において

小規模小・中学校のメリットとしては、教職員が児童生徒の個性や課題について共通理解を図りながら運営できることなどが挙げられる。デメリットとしては、教職員同士の多様な論議ができにくいことなどが挙げられる。

学校経営や学校運営の場面から望ましい学校・学級規模を考えると、教職員同士の情報交換や実践交流の面から、また、安全管理や学級経営上の問題が生じたときの支援体制等からも、学年複数配置の可能な規模が望ましいと考える。

(4) 望ましい学校・学級規模

<小学校における望ましい学校・学級規模>

- 学校規模については、クラス替えの可能な12学級以上の規模が望ましい。

学校教育における集団での諸活動を効果的に行う観点から、

- 学級規模については、20人程度以上の規模が望ましい。

適正規模化を進めても、実現が困難な場合においても、

- ※ 複式学級を解消できる規模が望ましい。

<中学校における望ましい学校・学級規模>

- 学校規模について、クラス替えの可能な6学級以上の規模が望ましい。

学校教育における集団での諸活動を効果的に行う観点から、

- 学級規模について、20人程度以上の規模が望ましい。

<具体的内容>

- ① 学習場面において望ましいと考えられる学校・学級規模

(小学校)

学 校 規 模	
想定される場面	望ましいと考えられる規模
学年内での交換授業	学年内で交換授業を行うことにより、教員の専門性が生かせること、また、児童相互の人的な交流を図ることができることから、学年2クラス以上の編制が可能な人数が望ましい。
学 級 規 模	
想定される場面	望ましいと考えられる規模
小集団を活用した学習	小集団での話し合い活動等において効果的とされる4～6人（5人程度前後）でグループを構成し、さらに意見の対立に終わらないグループ同士の意見交換が可能な3グループ以上の小集団により、学び合いや共同作業、共同思考等、様々な意見や考え方の交流を図ることができることから、学級15人程度以上の規模が望ましい。
理科や調べ学習等、実験や実習を伴う学習	小集団での実験や実習活動等において効果的とされる4～6人（5人程度前後）でグループを構成し、3グループ以上により、実験や実習の結果について意見交換を図ることができる、学級15人程度以上の規模が望ましい。

学 級 規 模	
想定される場面	望ましいと考えられる規模
体育の授業	教育課程に位置付けられているサッカー等の集団球技2チームのできる人数により、スポーツ文化を児童に指導することができる、学級20人程度以上の規模が望ましい。
音楽の授業	合唱指導に際し、二部合唱を構成しうる人数により、音の響き合いを感じさせながら指導することができる規模、また、合奏についても、様々な音色の楽器の構成による指導が可能な人数が望ましい。

(中学校)

学 校 規 模	
想定される場面	望ましいと考えられる規模
授業形態の多様化及び選択授業	学年2クラス以上の編制により、授業形態が多様化し、指導の工夫が可能となり、また、選択教科の開設数に幅ができる。生徒相互の人的な交流を図ることができる、学年2クラス以上の編制が可能な人数が望ましい。
学 級 規 模	
想定される場面	望ましいと考えられる規模
小集団を活用した学習	小集団での話し合い活動等において効果的とされる4～6人（5人程度前後）でグループを構成し、さらに意見の対立に終わらないグループ同士の意見交換が可能な3グループ以上の小集団により、学び合いや共同作業、共同思考等、様々な意見や考え方の交流を図ることができる、学級15人程度以上の規模が望ましい。
理科や調べ学習等、実験や実習を伴う学習	小集団での実験や実習活動等において効果的とされる4～6人（5人程度前後）でグループを構成し、実験や実習の結果について意見交換を図ることができる、学級15人程度以上の規模が望ましい。
体育の授業	教育課程に位置付けられているサッカー等の集団球技2チームのできる人数により、スポーツ文化を生徒に指導することができる、学級20人程度以上の規模が望ましい。
音楽の授業	合唱指導に際し、二部及び三部合唱を構成しうる人数により、音の響き合いを感じさせながら指導することができる規模、また、合奏についても、様々な音色の楽器の構成による指導が可能な人数が望ましい。

② 人間関係や教科外活動の場面において望ましいと考えられる学校・学級規模

(小学校)

学 校 規 模	
想定される場面	望ましいと考えられる規模
学校生活全般	単級は人間関係の固定化や序列化につながるおそれがある。クラス替えによってそれらの解消を図ることができる。クラス替えが可能な人数が望ましい。
運動会	運動会の取組において、紅白対抗のできる人数編制により、縦割り集団活動に取り組むことができる、学年2クラス以上の編制が可能な人数が望ましい。

学 級 規 模	
想定される場面	望ましいと考えられる規模
児童会活動及び 自治的諸活動	児童会、学級会、委員会活動、クラブ活動等、それぞれの役員があまり重ならない規模、また、6年生のほとんどが児童会役員になってしまうのを避ける、学級20人程度以上の規模が望ましい。
学級活動	4～6人（5人前後程度）の班編成で3班以上で、班替えによる学級活動の活発化が可能な、学級15人程度以上の規模が望ましい。
文化活動等	合唱・合奏や演劇発表等、学級集団としての教育効果が期待できる規模が望ましい。
委員会活動及び クラブ活動	委員会活動やクラブ活動の選択ができる人数が望ましい。また、クラブ活動においては、チームで対抗試合ができる規模が望ましい。 (例：サッカー 22人程度以上、バスケット 10人程度以上、バレーボール 12人程度以上)

(中学校)

学 校 規 模	
想定される場面	望ましいと考えられる規模
学校生活全般	単級は人間関係の固定化や序列化につながるおそれがある。クラス替えによってそれらの解消を図ることができる。クラス替えが可能な人数が望ましい。
学園祭	学年対抗、縦割り対抗など目標をもって取り組み、対抗意識も出て、動機付けを高めることが可能な人数、学年2クラス以上の編制が可能な人数が望ましい。
学 級 規 模	
想定される場面	望ましいと考えられる規模
生徒会活動	生徒会と学級役員、それぞれの役員があまり重ならない、学級20人程度以上の規模が望ましい。
学級活動	4～6人（5人程度前後）の班編成で3班以上あれば、班替えによる学級活動の活発化が可能であり、学級15人程度以上の規模が望ましい。
文化活動等	合唱・合奏や演劇発表等、学級集団としての教育効果が期待できる規模が望ましい。
委員会活動及び 部活動	委員会活動や部活動の選択ができる人数。部活動については、試合に出場可能であり、部内で模擬試合ができる人数。また、生徒の希望を取り入れる観点からも必要な人数であることが望ましい。 (例：サッカー 22人程度以上、バスケット 10人程度以上、バレーボール 12人程度以上)

③ 学校経営・学校運営等において望ましいと考えられる学校・学級規模

(小学校)

学 校 規 模	
想定される場面	望ましいと考えられる規模
危機管理	緊急事態や学級経営上の問題が生じた場合の支援体制がとれる，学年2人以上の教職員配置の可能な規模が望ましい。
校内研修及び学級経営	同学年の教員同士の学び合い，高め合い，情報交換が可能で，互いの考えを深め合い，実践を交流することができる，学年2人以上の教職員配置の可能な規模が望ましい。
教職員配置	学年内の交換授業等が可能であり，教員の専門性を生かすことができる，学年2人以上の教職員配置の可能な規模が望ましい。

(中学校)

学 校 規 模	
想定される場面	望ましいと考えられる規模
危機管理	緊急事態や学級経営上の問題が生じた場合の支援体制がとれる。学年2人以上の教職員配置の可能な規模が望ましい。
校内研修及び学級経営	同学年の教員同士の学び合い，高め合い，情報交換が可能で，互いの考えを深め合い，実践を交流することができる，学年2人以上の教員配置の可能な規模が望ましい。
教職員配置	各教科の有免許教員の配置により，教科の専門性を生かすことができる，各教科の有免許教員（9人）を配置可能な規模が望ましい。

IV 望ましい学校・学級規模の実現のために

望ましい教育環境を実現していく上で、小・中学校の適正規模化が図られることが望まれるが、その際、設置者である市町村は、それぞれの地域の実情を踏まえながら、以下の点に十分配慮した対応が必要であると考ええる。

(1) 通学区域の広域化

小・中学校の適正規模化に伴い、児童生徒の通学区域が広がることも考えられる。通学距離及び通学時間の児童生徒の心身に与える影響、児童生徒の安全、学校の教育活動の実施への影響を十分検討し、配慮することが必要である。

(2) 保護者や地域住民の理解と協力

小・中学校の望ましい規模の実現を図る上で、学校のもつ地域的意義等をも考えて、保護者をはじめ十分に地域住民の理解と協力を得て行うように努めることが必要である。

(3) 児童生徒への配慮

適正規模化にあたって、児童生徒はそれまでの人間関係に加えて、新たな人間関係づくりに取り組むことが求められる。

また、学習環境の変化への対応もあり、学校生活に戸惑うことも予想されるので、環境変化による不適応への円滑な対応を図り、児童生徒に対するきめ細かな指導が行き届くよう、配慮する必要がある。